

四條畷市総合教育会議（令和6年度第3回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和6年10月30日 午後1時30分 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修 平
教育長職務代理者		山 本 博 資
教育委員会委員		佃 千 春
教育委員会委員		佐々木 弥生
教育委員会委員		尾 崎 靖 二

3 事務局出席者

理事（特命）兼危機統括監	開 康 成	総 合 政 策 部 長	西 尾 佳 岐
財 務 部 長	南 森 淳 一	学 校 教 育 部 長	阪 本 武 郎
社 会 教 育 部 長	藤 岡 靖 幸	施設創生担当次長兼 施 設 創 生 課 長	西 野 英 晃
学校教育部次長 兼 学 校 教 育 課 長	花 岡 純	社 会 教 育 部 次 長 兼スポーツ・青少年課長	神 本 かおり
社会教育部副参事	賀 藤 久 道	財 政 課 長	森 本 由 香 里
教 育 総 務 課 長	古 市 靖 之	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金 子 摂
学校給食センター所長	谷 口 直 人	文 化 財 課 長	西 岡 充
文化・公民館振興課長 兼 公 民 館 館 長	安 田 美 有 希	図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田 中 学
教育総務課長代理兼主任	木 邨 勇 貴	文化財課長代理兼主任	實 盛 良 彦
建設整備課主任兼 施 設 創 生 課 主 任	菅 俊 旭	施 設 創 生 課 主 任	荒 堀 涼
施 設 創 生 課 主 査	楠 康 平	秘書政策課事務職員	福 山 浩 平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福 山 浩 平

5 案件

- (1) 令和7年度の教育施策について
- (2) 個別施設計画【公共施設】及び学校施設整備方針の改訂について
- (3) その他

総合政策部長	開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は、 「次第」、 「教育委員会定例会資料」、 「四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和6年12月改訂版）（原案）」 「四條畷市学校施設整備方針（原案）」 「財政収支見通し（令和6年度～令和20年度）」となります。 ないようであればお申し出ください。 それでは定刻になりましたので、令和6年度第3回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。 本日は、5人の委員にご出席をいただいております。 なお、令和6年10月12日付け、新たに佐々木委員が就任されました。後ほどご挨拶をいただく予定です。 教育長が不在のため、本日は山本職務代理者に教育委員会を代表いただき、開催をいたします。 今回は、次第に記載のとおり、第1に令和7年度の教育施策について、第2に個別施設計画【公共施設】及び学校施設整備方針の改訂について、教育委員会の皆様と市長の意見交換や報告を行うため、お集まりいただいております。 本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 なお、会議録作成のため、本日のご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 また、教育委員の皆様をはじめ、事務局職員におかれましては、より良い教育活動の推進に向け、日々、きめ細やかな対応をいただいておりますこと、この場をお借りして、心から感謝と敬意を表したいと思います。誠にありがとうございます。 また、長期間にわたり教育長が不在となっており、皆様にご負担をおかけしていることについて、お詫びを申し上げたいと思います。 さて、本日は、令和6年度3回めの総合教育会議となります。新

	に佐々木委員をお迎えして開催できることを嬉しく思います。 本日の会議では、令和7年度の予算要求を前に、次年度の教育施策について、意見交換を行いたいと思います。午前中には、教育委員会定例会で同内容を審議されたと聞き及んでおります。 また、前回8月に開催した総合教育会議から、5回にわたる推進本部会議における協議を経て、改めて整理いたしました個別施設計画（原案）と、個別施設計画と相互補完の関係にある学校施設整備方針（原案）について、令和6年度以降の収支見通しを含めた内容を共有のもと、忌憚の無い意見交換を行いたく存じます。 とりわけ本日は、個別施設計画、学校施設整備方針を成案化する前段階であり、重要な協議の場ととらえておりますので、限られた時間となりますが、実りある会議といたたく、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
総合政策部長	ありがとうございました。 続きまして、令和6年10月に新たに就任された佐々木委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
佐々木委員	皆さまこんにちは。新たに教育委員に就任いたしました佐々木弥生と申します。保護者という立場で委員を務めさせていただきます。我が子の義務教育もあと5年になりました。自分がこれまでにしてきたことが、どのようにこのような場で役に立つかと考えながら参加させていただき、少しでもお役に立てたらと思います。よろしくお願いいたします。
総合政策部長	佐々木委員、ありがとうございました。 それでは、市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。
市長	それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。 まずは、次第1 令和7年度の教育施策について、担当部局より説明をお願いしたいと思います。
教育総務課長	令和7年度の教育施策について、ご説明いたします。 初めに、10月17日に市長から出された、令和7年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。 市長はこの予算編成方針のなかで、大きく「未来への投資を進めよう」と「持続可能なまちづくりを進めよう」の2点について述べら

れました。

一つめの「未来への投資を進めよう」では、第2期総合戦略の基本目標である「ひとづくり」、「まちづくり」、「しくみづくり」に基づき要求された事業へ今後も積極的に予算配分していくとし、前に向かって挑戦する姿勢を忘れないでほしいと述べられました。また、施策立案には、市民の声が何より大切で、未来への投資を着実に進めるためには市民と行政の信頼関係の構築は欠かせない。引き続き、市民に寄り添い考える姿勢を貫いてほしいと述べられました。また、施策を市民に知っていただくことが重要で、予算要求にあたっては、どのような施策を実行するかという観点に加え、施策の情報をどのように市民に届けきるかという観点を考慮されたいと言及されました。

二つめの「持続可能なまちづくりを進めよう」では、本市の状況を四季に例え、人口増という実りの秋、行財政改革という厳しい冬を経て、未来への投資という新たな春へと歩みを進めている現状、巨額の投資となる公共施設の再編については、全庁を挙げての協力体制が重要で、多様な力を合わせて解決する姿勢を大切にしてほしいと述べられました。また、実施する事業にも四季があり、絶えず事業を見直すことにより、持続可能なまちづくりに繋がることを肝に銘じてほしい旨を述べられました。

教育委員会としましては、これら市長の方針を受け、学校教育分野では、学校施設の長寿命化改修に向けた各種調査、児童生徒への熱中症対策、教員の働き方改革に資する事業の充実、学力向上に向けた取組み、GIGA第2期の学習端末の購入のほか、関連事業の充実、社会教育分野では、校庭開放に向けた試行実施、史跡飯盛城保存活用推進事業などの予算要求を行ってまいりたいと考えております。

では、学校教育部より各課の主要な施策及び事業につきまして、所管課長からご説明させていただきます。

まず、教育総務課からご説明いたします。

教育総務課において、令和7年度当初予算に盛り込む事業として大きく8つ挙げています。そのうち重点施策に位置付ける、3つの新規事業についてご説明いたします。資料No. 6をご覧ください。市立四條畷南小学校及びくすのき小学校整備に係る地質調査です。当該校の校舎は、竣工より最も古い棟で、それぞれ築55年、築53年を迎えています。今後、それぞれの学校施設の整備の方向性を決定するにあたり、学校施設内の液状化リスク調査を実施したく考え

	ております。 次にN o. 7、四條畷小学校及び四條畷中学校整備に係る耐力度調査の業務委託です。四條畷小学校と四條畷中学校の校舎棟及び屋内運動場における耐力度調査業務を委託し、その結果を踏まえ、長寿命化改修を基本として整備方法を検討いたします。 最後にN o. 8、市立小中学校の整備に係る補完業務委託です。市立小中学校すべての学校施設整備を進めるにあたっては、教育委員会として通常の業務以外にも整備を進めるうえで時間、マンパワーが必要です。整備にあたり、現体制のまま整備を進めるのは難しいと考えていることから、市長部局には今後求める人員体制について伝えているところですが、他の公共施設再編の整備のタイミングが重なることもあり、市全体としての人員が確保できないことから、体制構築や知識をバックアップする方法としてコンストラクションマネジメント方式の活用も検討しつつ、事業者へ委託する等、質的量的な補完を図ってまいりたいと考えております。 教育総務課からは以上です。
学校教育部次長兼 学校教育課長	学校教育課からは、まず、2件の拡充事業として、N o. 9、教育的支援を要する児童生徒への支援体制整備は、学校支援員を2人から4人に増員し、通級指導教室に通室する児童数に応じて配置を検討します。 N o. 10、教頭マネジメント支援員配置事業は、支援員を1人から3人に増員し、中規模校を想定して配置を検討します。 次に、5件の新規事業として、N o. 11、教員業務支援員配置事業は、教員の負担軽減に向け各小中学校に支援員を1人配置します。 N o. 12 出退勤システム構築事業は、勤務時間管理、出勤簿、休暇届の管理を電子化し働き方改革を進めます。 N o. 13、小学校校門受付業務委託は、校門オートロック化と合わせて登下校の時間帯に受付員を外部委託して、持続可能な安全対策を図ります。整備及び外部委託の予算負担はあるものの、長期的には経費も抑えられると見込んでおります。現状、受付員の高齢化、人員確保に課題があり、存続することが困難な状況にあり、小学校の登下校時の安全確保に向け、不可欠な事業と考えています。
教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	N o. 14、教員の指導力向上推進事務については、学力低位層への支援並びに減少は喫緊の課題でございます。既存の学力調査を一部廃止し、新たなP D C Aサイクルを構築し、学力低位層の減少を図ります。

	最後にN o．15、英語教育推進事務は、これまで中学校で実施していたG T E C C o r eを廃止します。I C Tを活用した新たな学びを実現し、主体的な学びを促進するべく、大阪府教育庁提供の英語教材B A S E i n O S A K Aへと転換し、生徒のスピーキング力の向上をめざします。 学校教育課からは以上になります。
学校給食センター長	学校給食センターからは、N o．16、A E Dの設置とN o．17、生ごみ処理機の設置の2点を挙げています。そのうち、生ごみ処理機についてご説明します。これまで、食品残渣や厨房内で発生する調理残渣、野菜残渣については、粉碎機や脱水機による厨芥処理で生ごみの削減を行ってきました。生ごみ処理機の導入により、微生物による分解を利用した最終処理となり、給食センターから生ごみを運ばず、燃やさず、その場で処理する地球に優しい環境を構築することができます。また、処理によって出る残存物は栄養価の高い液肥として利用できるため、植物栽培の際に利用するなど、食育の教材として活用することもできることが導入のメリットの一つとなります。 学校給食センターからは以上です。
教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	教育支援センターからは、N o．18、不登校対策支援事業におきまして、教職員以外の人材である校内教育支援員を4人から6人へと増員し、校内教育支援ルームによる不登校児童生徒、保護者への支援の充実をめざし、持続可能な不登校対策の推進をめざします。 次に、N o．21及びN o．25から28、第2期G I G Aスクール構想に関連する予算要求といたしまして、I C T支援員を1人から3人へと増員し、学校への巡回支援を充実させ、I C Tを活用した授業改善、校務のD X化の推進を図ります。関連し、学習者用端末いわゆる一人一台端末については、W i n d o w s O Sの購入からI p a dのリースへと転換し、学習の個別最適化と協働的な学びの一体的な実現を推進してまいります。タブレットを児童生徒が持ち帰り、学校と家庭の学びを一体化とするシームレス学習を推進すべく、軽量で持ち運びがしやすく、障害発生率も低い、また、多様なアプリを使用することが容易で、支援が必要な児童生徒の利活用の推進が期待されるものでございます。 教育支援センターからは以上になります。
社会教育部次長兼	スポーツ・青少年課でございます。事業としては3件挙げていま

スポーツ・青少年課長	す。そのうち、主な取組みとして2件ご説明いたします。N o . 2 9、校庭開放事業については、地域にボール遊びができる公園がない岡部小学校の校庭を開放し、自由に遊べる放課後の居場所づくりとして、校庭開放事業を新規事業に挙げています。最終的には公園と同様の遊びを可能とすることが目標ですが、まずは毎月1回から試行実施したいと考えています。 次に、N o . 3 1の放課後子ども教室の充実です。放課後子ども教室では、小学生の保護者や地域住民等の様々な特技をもった、特に高齢者の安全管理員としての登録が増加し、生きがいづくりにもつながっているところですが、令和6年度から宿題や算数などの学習を行っていた学び舎の見直しを行っており、生きる力をはぐくむ学びとして盆踊り、着物の着付けなど伝統、伝承文化、工作等のメニューを充実させているところです。これに伴い、児童の参加人数が増加傾向にあるため、対象人数の増加や回数の充実を図りたいと考えております。 スポーツ・青少年課からは以上です。
文化財課長	文化財課から重点事業をご説明いたします。N o . 3 2、史跡飯盛城跡保存活用推進事業です。令和6年3月に策定した史跡飯盛城跡保存活用計画に基づき、飯盛城跡の保存活用、整備をしていくための基礎情報を得るため、令和7年度に早急な保護を必要とする3箇所の石垣測量調査を行いたいと考えております。
文化・公民館振興課長兼公民館館長	文化・公民館振興課からはN o . 3 3、吹奏用楽器の購入についてご説明いたします。文化・公民館振興課では、例年、四條畷市吹奏楽祭を開催しており、コロナ禍以前は市内中学校の吹奏楽部からも参加いただいておりますが、教員の働き方改革から部活動としての参加が難しい状況です。中学生の有志が社会人サークルに参加させていただきながら吹奏楽祭に参加できるよう、今年度は社会人サークルと調整を図り、受入れ態勢が整ってきましたが、楽器がないことには参加が難しいことから、次年度に予算要求させていただきたいと考えております。
図書館長兼主任兼 田原図書館主任	続きまして、図書館から臨時事業として田原図書館児童書書架整備事業を挙げています。 田原図書館児童書（知識分野）書架について、こどもが自由に手に取れる開架スペースへの設置が少ないため、新たに設置することで使いやすく魅力あるスペースとします。読み物だけではなく調べ学

	習についても、こどもの読書活動の推進を図ることを趣旨として書架を増設するものでございます。書架4台で48万4千円を予定しており、こちらはふるさと納税「教育活動の充実への支援」を活用して調達を予定しております。
教育総務課長	以上、令和7年度教育施策について、教育委員会事務局からの説明でございます。
市長	ありがとうございました。ただいまのご説明に対して皆様から補足等がありましたらお願いいたします。
佃委員	午前中にありました教育委員会定例会資料に、市長から示された令和7年度の予算編成方針があり、じっくりと読ませていただきました。これまで8年間の市政運営の成果を糧として、挑戦、共感、連携といった言葉で、そして未来への投資として歩みを進められているという言葉を読ませていただいて感動するものがありました。それは、市長が必死に市民のために予算をお使いになった成果と、今後へのバトンをこの一文に認められたからだろうと思いますが、逆にこれを読んだ市の職員の皆さんは、大変な緊張感を持って予算編成に当たらなくてはならないと思ったのではないかと思います。 その後、教育委員会の施策一覧の資料を見させていただきました。市長がお示しされていた、いわゆるスクラップアンドビルドについて、一定の役割を果たした事業を終えることは後ろ向きではなく、新たな芽吹きへの要素となるため絶えず事業を見直すということは非常に重要と思います。教育委員会としては、様々な施策をしたいということはあると思いますが、教育改革のなかで限られた予算をどう使うかということで、スクラップできるところはないか考えることは必須であると思います。ただ、この資料では、そのような視点がどこにあるか見えにくいところがあるので、そういった経緯があるのであれば、備考欄でもそういったことお示しになることで市長にも伝えられるのではないかと思います。 また、教育委員会としては、公共施設再編のこともありますが、未来への投資としては人づくりなので、学力向上を担保しなくては未来への人づくりとして何もできなかったということになるのではないかと思います。今の四條畷市の学力は、緊急事態宣言を出さなければならないほど厳しい局面ではないかと思います。GIGAスクール構想もあり、湯水のように金を必要とする時期でそれだけで心苦しいですが、なかなか成果がでないという状況で、今年度はリブ

	レイスもあるため要求しなくてはならないとなると、重箱の隅をつつくようなものでもスクラップすべき部分を見つけた方が良いのではないかと思います。 加えて、一つの目標に向かって進んでいくには、学校現場と教育委員会が同じ目標に向かって両輪で走らなければなりません。学校現場がさらに日々努力を重ねること、校長、教職員の頑張りが見える形にならないければ、どんな素敵な予算であっても活きないので、現場と一緒に予算を考えていくという気持ちで鼓舞していかななくてはならないと思っています。スクラップ部分について事務局から教えていただきたいです。
教育総務課長	スクラップした部分について、教育総務課では、N o . 2 の市立小中学校のスマートロック導入事業が当てはまると考えています。学校施設においては団体利用を許可しているものもあります。学校施設を利用するために鍵を借りるにあたり、旧四條畷東小学校と市民活動センターにキーステーションを設けているなか、事業者が管理を業務委託しています。スマートキーボックスを各学校に設置することで、QRコードを発行して、それをスマートロックにかざして解除することでキーステーションに行く必要もなくなり、業務改善や利用改善につながっていきます。また、事業者委託においてかかっている人件費が削減できると考えています。
学校教育部次長兼 学校教育課長	学校教育課では資料N o . 1 3 の小学校校門受付業務は、現状450万円の予算をいただいて、受付員を配置し朝から帰る時間まで見守っています。先ほどの説明と重なりますが、高齢化の問題や人員確保に課題があることからオートロックとし、登下校の時間のみ外部委託することでこどもの安全確保を図り、初期投資費用はかかるものの長期的にみると経費を抑えられると見込んでいます。
市長	以上でよろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。
山本職務代理者	令和7年度予算編成方針を読んだうえで、事務局から示された一覧の施策すべてが未来への投資やまちづくりの部分に完全に合致するかというと、日常的に学校教育あるいは社会教育を推進していかななくてはならないことや、本市の宝である文化財を大東市と共同で守ること、文化・公民館振興課から説明がありました吹奏楽のこともあるので完全に合致しない部分もあるかと思っています。 私個人としては、本市の教育を何のためにしていくかという、

	こどもの学びを保障することが最重要と考えています。そのために、学校施設整備をして長寿命化という話も当然出てくると思います。このなかで、学びの保障としてはICT活用、大きな視点ではじめのこと、支援教育、支援事業、また、教員の指導力の向上ではないかと思います。教員の指導力が向上しないと学びの保障ができません。取組みが将来にわたっていけば、こどもたちに四條畷市で学んでよかったという思いを作っていけると思うので、ご説明のあった施策や事業について、ご理解をいただければありがたいと思います。
市長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
尾崎委員	教育施策のなかには、大きく日本全体として進めなくてはならないことが含まれた予算、遅れをとってはならない予算があると思います。一方で、四條畷市独自に学校教育や社会教育を推進すべく、予算を確保するものがあると思います。先ほどお話にありました、校門の受付業務は私自身が経験しました。受付員さんと学校のコミュニケーションは難しいところがあり、学校にも受付員さんにも負担がある状況を経験しました。今のオートロック化という方向性は、四條畷市としては大事なことと思います。高齢化の問題や担い手の確保は重要ですし、長期的には経費削減につながる、新しく業務を生まれ変わらせる取組みかと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。 次に、教員の指導力向上については、佃委員からも意見があったとおり、学力向上は市の喫緊の課題と認識しています。従来のコンテンツ中心の学力観からの脱却は、平成20年来強く求められているところですがなかなか進んでいないところで、コンピテンシーベースの学力を重視した授業をめざすことが大事だと思うのでぜひ進めていただきたいと思います。 さらに大きな課題として、No. 6、7、8は一体の課題と思いますが、学校施設の再編整備があります。四條畷小学校、中学校の耐力度調査を委託するとのことで、四條畷市個別施設計画【公共施設】の資料にも、平成30年度時点での耐力度調査の結果が載せられています。それを見ると、現在の方針である長寿命化で進められると思いますが、6年の年月が経っているため、改めて調査をすることに意味があると思います。その耐力度調査の結果によっては改築も検討しなくてはなりませんし、学校によって劣化度が高い場合は、長寿命化改修の順番、整備計画の変更を迫られることも考えられます。そのうえで液状化リスク等も考慮して判断が必要になります。この

市長	ような業務にあたり、教育総務課で整備することは困難なため、コンサルタント事業者に委託することは当然のことかと思います。そのため、これもお願いしたいと思います。 加えて、全体を計画的に進めつつ、保護者、地域等と連携をするには、教育総務課の現体制では厳しいのではないかと思います。非常に難しいことかと思いますが、人員体制について、3つの事業に付随してお考えをいただけたらと思います。 いただいた意見を踏まえまして、私から確認をさせていただきたいと思います。1つめに、様々な取組みをそれぞれの部門で検討して提案するという姿勢はすばらしいと認識しています。現場の課題感を一つひとつ解決していくのは重要だと思います。とはいえ、みなさんからいただいている税を使って事業をしていくので、全体観が重要です。重点事業として人員の配置や教育業務支援員の配置と書いていただいておりますが、これまでも教員や人員の配置状況や、教員の働き方改革をどのように進めていくかという全体観があったうえで、何をめざして進めていくかをお示しさせていただきたいということをお伝えしております。まず、その部分が今どうなっているかをお伺いしたいと思います。それ以外にも、困り感のあるこどもへの支援について、市全体の状況と、今後どう変えていきたいのかなど、併せて教えてください。 2つめに、複数の教育委員の方から、学力とおっしゃっていただき、これは保護者の方にとっても重要なことかと思います。一方で、市として定めている教育大綱には学力という文言は出てきておりません。また、四條畷市教育振興基本計画の測定指標においても、学力は定められていないと記憶しています。むしろ、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合や、夢や目標を持っている児童生徒の割合が目標として掲げられていると思います。もちろん学力が高いことに越したことはありませんが、教育委員会として持っている計画は四條畷市教育振興基本計画だと思いますので、ここに掲げる指標がしっかりと上昇しているのであれば、教育委員会として胸を張れることだと思います。このような指標がどのような状況で、それに対してどう対応されているのか、現状が分かれば教えてください。 3つめの体制のことにに関して、施設については後程議論させていただくことになろうかと思います。人員体制には全庁にわたりますので、一部門とどうにかできるものではないということをご理解いただきたいと思います。
----	--

学校教育部次長兼 学校教育課長	そのうえで気になることは、他市の同規模自治体が設備更新をされる際にはどのような体制でされているかということで、例えば、直営で新たに雇われるところが多いのか、コンサルタントに頼んだほうが円滑に進んでいるのかといった、実施した自治体と比べて本市がなぜこの方法を選んでいるのかなどを説明されたほうが、予算を要求するうえでの説得力が増すと思います。その点についてどのように調査研究されているのか、以上3点お答えいただければと思います。よろしくお願いします。 働き方改革の状況ですが、現状の教員の時間外勤務をみると、小学校で月平均30時間を少し超える程度、中学校では40時間を少し超える程度でございます。全国平均と比較すると悪い状況ではないと認識しています。しかし、国が示す基準を大幅に超えるような教員も各校にいる状況です。我々が危惧しているのは、先生の疲労がたまり、先生の休職や退職でこどもの学習に支障をきたすということです。近年の休職者や途中退職者をみると2桁人数はいかないものの、一定数病休を取られる方がいるのも現実です。少しでも負担を減らすため、行事の精選や職員室の整理、日課表の変更によってこどもを早めに下校させるなど、こどもたちの帰宅後に仕事を進められるようにしています。 2つめの困り感のあるこどもへの支援について、令和4年度に支援学級に在籍していたこどもの学びの場を見直すべきではないかという国の通知がありました。これを受け、令和5年度に支援学級に在籍する約80名が通常学級に在籍することとなり、通級指導教室を併用することになりました。しかしながら、通常学級で過ごすこどもたちに困り感が生まれるため、先生のスキルは高めないといけないものの、合理的配慮ができる人員体制を整備したく、学校支援員の増員という形で令和6年度に2人増員していただき、できるだけきめ細やかに支援できる体制構築に努めてきました。具体的な指標として、周りの教員に相談できるかのアンケート結果を改善できるように努めました。今年度の結果として劇的に改善したわけではありませんが、学校現場からはこどもが相談しやすくなり、近くに大人がいるというこどもの安心感につながっているという声を聞いています。
市長	丁寧なご説明をいただきありがとうございます。内容の説明というよりは、それぞれの取組みの全体観を示したうえで、何を目標として進めていて、この取組みはそのなかのどの部分かを示したもの

	はお持ちでしょうかという質問です。
学校教育部次長兼 学校教育課長	現時点で計画として明記されたものがあるわけではありません。
市長	それがないと予算を査定するには厳しい状況ですので、まず全体観をお示しいただいたうえで、目的は何で、何か年でどういう目標に向かって何を進めていくのかは整理して示していただいたほうが良いかと思いました。学力の部分については何かございますか。
教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	計画の策定状況についてお答えいたします。現在の学びのプランは、次年度に改訂する計画でございます。これからご説明することは、改定後の学びのプランに記載したいと思います。まずは、児童生徒の実態についてご説明したいと思います。学びのプランに記載する指標のうち、大きく3年間で改善が見られた部分は、市長お示しのおり定性的な部分です。各教科で学んだことを生かし、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作りだしたりすることがあるか、友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたかといった、様々な指標で大きく改善が図られました。 しかしながら、教育委員の皆様からもご指摘をいただきましたとおり、課題として、N R Tの低位層の割合、全国学力学習状況調査の正答率、家庭学習時間の30分未満の割合の3つが大きく減少していますので、改善を図るべく新規学びのプランを策定していきたいと思います。
教育総務課長	人員体制について、四條畷市学校施設整備方針の改訂にあたり、四條畷市個別施設計画【公共施設】のなか、学校系施設については、四條畷市学校施設整備方針に別途記載することになっており、整備時期等は15ページにある各学校のスケジュールに応じて行ってきたいところでございます。四條畷市個別施設計画【公共施設】に表現する期間に合わせると、短期、中期、長期とあり、特に、短期・中期の期間に整備数が多くなるため、体制は一定整えていくことが必要かと思います。 他市では、教育委員会事務局内に技術職職員を配置して整備にあたっている事例が見られたほか、技術職職員の数が限られている場合に他の自治体でもCM方式を使用していると聞きます。ただ、先

	ほどにあった予算要求に臨む際の観点も含め、さらに他市事例の調査を実施のうえ要求に臨んでまいりたいと思います。
市長	G I G Aの際も委託をするのか、任期付き等で職員を雇用して対応するかの議論があったと認識しています。今回の件についても、コンサルタント業務を委託するという判断に至るまでに、調査検討や議論があったうえでの予算要求であるほうがよいと思います。課題をどのように整理して、その結果としてこの方策を選んだという説明があった方が理解しやすいと思いました。 その他委員の皆様からいかがでしょうか。
山本職務代理者	予算の話から離れるかもしれませんが、四條畷市教育振興基本計画の学び続けるということばのなかに学力の問題も含まれると認識しています。将来にわたって学び続けていくには、学力が身につかないと自分で自分の未来を切り開いていけないので、そのような表現をしています。 将来の学校の形を考えたら、未来教育会議でも発言したことがありますが、学校は地域に開かれていくべきであると考えています。その一つに岡部小学校の校庭開放があり、開放に向けた試行段階ですが、すべての学校を公園化なみに開放することには課題もあります。ただ、可能なところからそのようなことを進めていきたいと考えています。スマートロックの導入もあるので、こどもの安全安心と地域に開かれた学校の両立をめざす一つの試みとなるかと考えています。
市長	現状のやり方がよいのかということ考えたうえで、さらに新しいことを進めていくという姿勢は素晴らしいと思います。ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。 他になれば次の議題に移ります。 次第２ 個別施設計画【公共施設】及び学校施設整備方針の改訂について、ご説明をお願いしたいと思います。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	令和５年４月改訂の四條畷市個別施設計画【公共施設】について、現状の方針、方向性に即した内容へと整理し、改めて、令和６年１０月時点（原案）を策定いたしましたので、その概要、本日は要点部分を中心に、ご説明申し上げます。 なお、私から四條畷市個別施設計画【公共施設】、古市教育総務課

長から四條畷市学校施設整備方針、代わって森本財政課長から計画を踏まえた今後15年間の財政収支見通しの説明を行ったうえ、再度議会からいただいたご意見を共有させていただき、最後に私から今後のスケジュールをお伝えさせていただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでははじめに、計画の枠組みでございます。構成は7章立てで、章それぞれは現計画とほぼ同じく、第1章個別施設計画【公共施設】の概要、第2章公共施設等を取り巻く現状と課題、第3章公共施設の再編に向けた方針、方向性に係る議論の取組過程、第4章公共施設再編の基本方針、第5章計画の概略、第6章計画の推進、第7章個別施設毎における今後の再編の方向性を定めております。

なお、資料編は、地区別人口推移に代え、令和5年3月策定の人口ビジョン第5章人口の将来展望を抜粋。また、過去に行った市民アンケート及びワークショップのまとめを省略し、施設再編検討会の概要を掲載。公共施設のコスト情報及び公営住宅等の需要の見通しに基づく将来ストック量の推計は、今回活用していないため削除。施設利用率は、第7章に各施設、年次ごとに一定記すいたしました。

次に、章別、主な修正点をご説明申し上げます。第1章2ページ、本計画に含む学校施設の詳細な整備内容は、後に学校教育部から説明させていただく四條畷市学校施設整備方針で別途定め、整合を図るとしています。3ページ、計画の期間は4つ「2019年～2024年」を始まりに、「2030年までを短期」、「2040年までを中期」、「2050年までを長期」と区切りました。

第2章5ページ、人口の推移は人口ビジョンをもとにしながらも、より減少傾向を示す国立社会保障・人口問題研究所の推移を踏まえて検討。6ページ以降、財政の状況はそれぞれに令和5年度までの実績を記載いたしました。

第3章9ページ以降15ページまで、議論の取組過程は令和2年度から内容を追記しております。

第4章16ページ、本計画に掲げる基本方針は現計画を継承。17ページ、目標値は2050年まで、従前同様、投資的経費に着眼し、現状を維持、更新した場合と本計画に基づく場合を各々試算。結果、本計画は、現状の維持、更新に比べ、約34%の縮減が達成でき、以降15年間、令和20年度までの収支見通しにより、計画どおりの整備が実施可能と判断しているものの、目標値は40%縮減と掲げます。

これは、物価高騰等、先行きが不透明な情勢、また新たな行政需要

教育総務課長	への対応など、予断を許さない状況が続くとの思慮からであり、施設再編に際しては、その時々にも最も有利な地方債、交付金等を活用しながら、財政調整基金、公共施設整備基金の効果的な投入、さらに施設全般の維持管理コストの削減にあたり、令和21年度以降の整備に備え、併せて安定的、継続的な市政の確立を追求するといったしております。 第5章21ページ、公共施設の再編にかかる事業費の試算は、先に申し上げた現状を維持、更新した場合及び本計画に基づく場合を計画期間の短期、中期、長期に分類。 第6章34ページ、フォローアップの方法等は、計画の進捗管理、いわゆるPDCAサイクルに加え、その内容を広く公表を行う旨記載。 第7章35ページ以降は、計画（素案）でお示ししたものと同様でございます。 以上、誠に簡単ですが、四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）の内容説明とさせていただきます。 はじめに、2ページから3ページをお開きください。 四條畷市個別施設計画【公共施設】とより整合性を深めるため、文言の修正や表の追加、修正を図っています。四條畷市学校施設整備方針の趣旨としましては、これまでと変わらずに、教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える教育環境の整備」の学校施設における整備を実現するため、という考え方は変わっておりません。 次に、4ページ、5ページをお開きください。学校施設の現状につきまして、4ページの下段、学校施設関連経費の推移の表中、対象年度の「年次更新」を行ったうえで、5ページに、直近5年の学校施設の主な整備実績を追加しました。 続き、5ページ中段以降、2児童生徒数の推移と推計について、本市人口ビジョンをもとに教育委員会で算出した2050年度までの推計を加え、推移と推計としました。現状に比べ、児童生徒数の増加がみられることから、基本的には学校の現状配置を維持しながら整備を進めていく考えです。しかしながら、令和5年に公表された、国立社会保障・人口問題研究所いわゆる社人研の予測では、本市児童生徒の減少が見込まれていることから、今後の状況によっては考え方の見直しが必要な場面が出てくることが窺えます。これらを踏まえ、第3章の8ページ、3学校施設整備の基本方針では、最後の行でお示しするとおり、長寿命化による整備方法を基本として検討することとしています。
---------------	--

財政課長	次に、第5章整備の実施計画について、13ページから14ページをお開きください。今後の整備においては、建物の劣化調査、いわゆる耐力度調査を実施のうえ財源確保に努めながら、文部科学省が示している従来の改築中心から長寿命化への転換を基本とし、目標使用年数を最も古い棟を基準に80年から100年に据えて進めてまいります。この考え方について、14ページでは字句修正や注釈を追加しております。 最後に、15ページの各校の整備方針及び更新等の時期については、四條畷市個別施設計画【公共施設】第7章個別施設の中の「2整備方針」及び「3更新等の時期」が「学校施設整備方針に別途記載する」としていることから、一覧表を追加しております。この表において、更新時期の考え方は四條畷市個別施設計画【公共施設】と同じく、期間を2024年まで、短期、中期、長期の4つの期間に区分しています。多くの学校では、これまで、教育環境の維持、向上のため、「棟」を増築するなどの対応を行ってまいりましたが、今回の整備の考え方として、学校は単なる建物の物理的な不具合を無くすのではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる、いわば、時代に即した教育環境に向上させるべく、長寿命化改修としていくことから、最も古い棟が築60年を迎える学校については、基本的には校舎全体を長寿命化改修の対象と考えています。 一方で、田原地域の学校にみられる築40年未満の「棟」については、国庫補助を受けて長寿命化改修を行う場合、建築後40年以上経過した棟が対象となるため、棟ごとに実施計画のフローをもとにした整備方針による年度として「長（40）」と記載しています。 なお、注釈として、整備の実施内容や年度が条件によって変わる可能性があること、また、小規模校の課題への対応や小中一貫型教育施設等の検討のこと、なわてふれあい教室に関すること等記載しています。 以上、学校施設整備方針改訂原案の説明となります。 今後の財政収支見通しについて、内容のご説明を申し上げます。 資料4の1ページをご覧ください。これまでの財政収支見通しについては、長期の見通しになればなるほど推計値の精度が年々低下してしまうことを懸念し、今後5年ないしは今後10年の期間で作成をしてまいりました。 しかしながら、学校施設を含む各公共施設更新の第1の山が令和8年度から15年度まで続き、この財源の大部分を地方債の発行、
-------------	--

いわゆる借金で賄っていくため、15年度以降の公債費、ローンにあたる部分の支払いの負担増加を見通した財政運営が必要であることから、この度の財政収支見通しは、令和6年度から20年度までの15年間にわたるものとしております。

財政収支見通しの前提条件をご覧ください。この見通しは、令和5年度の決算数値をもとに、令和6年3月末の本市住基人口に国立社会保障人口問題研究所の伸び率を乗じた値などを加味しながら、歳入、歳出を推計しております。

歳入の条件の主だったものとして、市税は、人口を基に納税義務者数の推移などを見込み、地方交付税は、公共施設の集約化や複合化を行う際に最も有利な地方債となる公共施設等適正管理推進事業債は令和8年度で終了するとし、その他、小中学校整備に係る学校教育施設等整備事業債など、現行の交付税措置を見込んでの試算としております。

一方、歳出の人件費は、職員数の推移と地域手当支給率が6%から12%に変更となる影響、物件費は、施設再編に係る文化財調査費用などを考慮していますが、公共施設数などの減少に伴う施設運営維持管理経費の削減額については、その効果額の算定が困難であることから見込んでおりません。

普通建設事業費は、道路や橋りょうなどのインフラ施設などへの投資金額を年間当たり4億2千万円で固定し、ここに学校施設を除く公共施設に係る経費を令和20年度までで約190億円、学校施設に係るものを約130億円と見込んでおります。

また、下2行に記載の未確定要素については、この試算においては考慮しておらず、あくまで現状の社会情勢や社会保障制度、地方財政措置などに基づく試算としております。

資料2ページは、これらの条件をもとに歳入、歳出の各項目において試算した結果となっております。

上段の表の歳入は、1行めの市税は現役世代の人口減少により年々減少し、4行めの地方交付税についても交付税措置のある地方債残高の影響により、一時期は増加していくものの中長期的には人口減少などの影響から年々減少すると見込んでいます。

次に、12行めの繰入金、特定目的基金は、歳出の普通建設事業費に対する公共施設整備基金繰入金が主なもので、13行めの繰入金、財政調整基金は、令和7年度以降の歳入歳出差引額、いわゆる収支差を0とするための繰入、貯金の取崩しとしております。

次に、歳入合計欄のすぐ上の地方債は、普通建設事業の内容によって活用できる事業債を選定し計算しております。

	続き、下段の表の歳出は、先ほどの前提条件の内容に基づき、人件費、扶助費及び補助費等は減少していく傾向であり、物件費及び繰出金はほぼ同一水準で推移、普通建設事業費は、令和5年度以前の過去10年間の平均額は10億円強であったものが、令和8年度以降は事業費が増大し、市民総合センターや多機能型体育館などの整備工事が重なる令和11年度と12年度の事業費が、特に多額に上ることとなっております。また、普通建設事業費の増大に連動する形で公債費が増加しております。 一番下の表の参考欄ですが、各年度において財政調整基金と特定目的基金、主に公共施設整備基金からの繰入をしていることから、それぞれの残高は年を追うごとに減少し、令和20年度末時点残高は、5億円と2千万円となる見込みでございます。 収支見通しの総括としましては、収支の均衡を図るためには、各年度とも基金繰入に大きく頼らざるを得ない財政運営となりますが、実質収支は維持できるものと試算をいたしております。 今後の財政収支に大きく影響を及ぼすこととして、公共施設等適正管理推進事業債が令和9年度以降も延長されるかどうかによって地方交付税推移に与える大きな要素となります。しかしながら、人口が減少していくなかで公共施設の更新整備が立て続いていくことから、財政運営は厳しい状況が続いていくものと考えております。 以上、簡単ではございますが、今後の財政収支見通しの説明とさせていただきます。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	個別施設計画（原案）について、議会からいただきました意見としては、目標値達成期限の明記、幹線道路等から市役所への動線について、市役所隣接地の考え方、財源確保策として都市再生事業の活用、総合センターとこども園の配置、財政状況を勘案し、旧耐震施設を旧南中跡地に集約し継続利用、建築年数的に総合センターについては長寿命化が妥当、計画では基金残高も少なくなることから将来人口予想から合併も見据えた再編を考えるべき、財政状況からこれから6年間で正念場であるなどのご意見をいただきました。
教育総務課長	四條畷市学校施設整備方針については、長寿命化改修についての意見がございました。また、長寿命化改修というものが市として実績がないことから、長寿命化改修とはということや、時代に即応した教育環境整備とはというご質問がございました。また、学校再編整備計画について、四條畷市学校施設整備方針に統合したことへの質問がありました。

財政課長	人口減少に伴い市税収入が減っていく傾向であると思うが、一方では、個人所得が伸びているなか、このような要因について見通しへの反映はなされているのか、物価上昇などの影響に関し、普通建設事業費や物件費などの各所において、見込まなくてよいのか、収支見通しに見込まれていない施設の空調などの設備更新や、修繕に係る経費がそれなりにかかってくると思われるが対応していけるのか、また、個別施設計画に基づき、今後、大型建設事業を立て続けに行っていくことで、財政調整基金や公共施設整備基金が大きく減少していくことになっているが、このような状況下でも、新たなソフト事業の取組みなどは行っていけるのか、などのご意見をいただいております。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	最後に、今後のスケジュールといたしましては、本日の総合教育会議でのご意見、議会からの意見、提言を踏まえ庁内推進本部会議において計画（案）へと改め、11月中旬から市民意見公募手続きに進む予定となっております。 以上、よろしくお願いいたします。
市長	ご説明ありがとうございました。委員の皆様から補足やご意見がございましたらお願いいたします。
山本職務代理者	財政収支見通しについて説明をいただいたなかで、教育委員会学校施設整備と公共施設整備の時期が被っているところもあり、財政的には心配しているところです。教えていただきたいのは四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）の17ページあるいは21ページで説明いただいたところで、目標に定める40%削減ということでした。今後、交付税等がつくかもわからないなかでの説明と思いますが、40%の削減というのは、学校施設整備を行うなかでは非常に大きなところかと思います。具体策としてどのように削減していくのか案はあるのでしょうか。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	現時点で試算を行ったうえで、額として教育施設も含め34%縮減予定です。残りの6%は現時点では施設面積を試算するにあたり、今後どの程度の面積になるかは整備の段階にならないと推測が困難ということもあり、現時点でどの程度の規模となるか不明な施設は現状の面積で試算しているので、整備の段階で床面積の縮減が可能かどうか検討していくことでその効果が出ることも見込みつつ、

市長	事業費の縮減が達成可能なように進めていきたいと考えています。 資料 2、7 ページをご覧ください。図 9 に設備系別床面積の割合を記載しています。学校教育系施設が約 6 割ということで、全体の公共施設のうち学校系が 6 割を占めている現状です。残り 4 割である行政系施設のみで 30 数%の削減をめざしているという現状があることは教育委員の皆さんにもご認識いただきたいと思います。学校は学びの場として、どのような環境がよいのか様々検討いただくものですので、なるべく学校教育系以外の施設で将来の財政を考えて一定の縮減を実現していこうとしていることをご理解いただくことは重要かと思います。その他にはいかがでしょうか。
佃委員	今ご説明いただいた 7 ページもそうですが、四條畷市学校施設整備方針の 15 ページにあるように短期だけでこれだけの施設、学校施設が、ほぼすべての施設が短期で取り組まなければならないということを認識しました。これから進める公共施設再編整備にあたっては全庁的にお考えいただくとと思いますが、スケジュール上の優先順位はどこかで示されているのでしょうか。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	安全安心の観点から旧耐震施設の解消をめざし、それに関連する施設の整備を進めています。現時点では旧南中跡地の整備から早急に進めていきたいと考えています。
尾崎委員	四條畷市学校施設整備方針については、予防保全も取り入れた長寿命化ということでコスト縮減と同時に、こどもと教職員の安全安心を担保し、新しいことを進めつつ長寿命化するという精神がよく表れていると思います。整備なので、単に整備するというわけではなく、更新するということを意識的に使われていると思います。それが時代に即したものにかえていくという意味で、長持ちさせるだけではないという整備方針として良い方向性を持っていると思います。四條畷市学校施設整備方針の 2 章の学校施設の現状に、整備計画では四條畷市個別施設計画【公共施設】の資料編にある耐力度調査が載っているべきかと思いますが、それは今後調査をするという注意書きのみで載せていないということ、また、5 章の実施計画のなかで耐力度調査を実施して優先度を検討していくという丁寧な考え方があると思います。そのようなことが学校施設整備計画ではなく方針というところに込められているのかと思いました。そういう意味で、この方針はよく考えられていると思います。ただ、学校施設

市長	については、熱心に思いを発しているのですが、市全体の施設の経費のバランスは難しい部分があるということを強く認識いたしました。 ありがとうございます。その他によろしいでしょうか。
理事（特命）兼危機統括監	四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）と四條畷市学校施設整備方針（原案）は、これを一体として今後の施設再編を進めていくことになりますので、四條畷市学校施設整備方針のなか、市長部局と密接に関わる部分について、取組みの概要とその共有を図る趣旨で3点質問を行います。 はじめに、8ページの基本理念めざすべき姿に、災害時の避難所機能と地域コミュニティの核としての共創空間の創出について、また、9ページ、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの採用について記載があることから、具体的な方策をご教示ください。 教育支援センターは現在の立地が最適との庁内合意に基づき、中長期的に南小学校敷地に義務教育学校または小中一貫校設置の際には、当該敷地を利用するため暫定利用としています。この考えに対し、複合的に実施する福祉コミュニティーセンター及び福祉コミュニティーセンター西側施設と歩調を合わせた整備が求められますが、現在の教育委員会としての意向をお聞かせください。 最後に、四條畷小学校について、今般実施された地質調査の結果を踏まえ対応されるように伺っていますが、当該校は学校再編に伴う統合校であり、様々な経過が重なり判断が難しいと思料しますが、どのように検討かされるかなどご教示ください。
学校教育部長	防災機能の考え方について、お答えします。学校施設につきましては、災害時の避難所機能と地域コミュニティの核となると認識しています。学校施設の整備の際には、避難場所の役割を踏まえ、防災部局との協議・調整のうえ、整備が必要と認識しています。 次に、教育支援センターを含む施設の扱いについては、西部地域の中央部分に配置されていることから、通いやすさや周辺環境等含め現在の配置が望ましいという考えでございます。ただし、教育支援センターとしては、現在使用している施設は旧耐震部分を含む施設と一体になっていることから、安全を確保するという観点では旧耐震部分の耐震化、老朽化対策を実施したうえで維持するということが公共施設の計画に記載されています。西側に隣接する旧耐震施設である行政系施設と、北側の南小学校との一体整備を候補の一つ

	として挙げていますが、行政系施設の今後の利用も踏まえると時間をかけた検討が必要と認識しています。 最後に、四條畷小学校整備に係る予備調査として行った、ボーリング調査の分析結果報告書がまもなく提出される予定です。少子化に伴い、学校規模の適正化、同一小学校からの進学先の相違、学校施設の老朽化という緊急課題の解消のため学校再編を行いました。 その際、四條畷南中学校は緊急課題に加え、学校敷地内に活動層が発見されたため、学識経験者からの見識として、当該敷地はなるべく利用しないということが望ましいという見解のもと、教育委員会として新たに学校建設を行わないこととしています。四條畷小学校においては、最終的な調査結果が出ていない状態ですが、仮に活断層があった場合、あらゆる分野の学識経験者の意見を聞きつつ、教育委員会として総合的に整備の可能性について議論、判断していくこととなります。ただ、先ほど申し上げたとおり、令和2年度に緊急課題の解決をめざして行った学校再編から4年と少しです。こどもの気持ちにも配慮のうえ、こどものための教育環境を考え、整備の可能性を検討していきたいという考えでございます。
市長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 本件につきましては、非常に長きにわたる取組みです。様々な歴史や経過があり現在に至っています。これまでの新しく施設を建てるということよりも、集約、複合化していくことは、市としてあまり経験がなく非常に難しい取組みになります。委員の皆様にも触れていただいておりますが、全体観をもって進めていかないと行政の無駄が発生し、市民に負担がかかってしまいますので、いかに効率的により良いものを整備するかが重要になります。 市長部局と教育委員会が、力を合わせて取り組んでいかなければならない場面も多々あるかと思いますので、委員の皆様にもご理解いただければと思います。 その他になれば、次第3その他に移らせていただきます。 (意見なし)
市長	その他で教育委員の皆さんからよろしいでしょうか。 (意見なし)

市長	皆様から全体を通じてご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。 事務局もよろしいでしょうか。 (意見なし)
市長	その他、よろしいでしょうか。 本日は、大変長時間の会議となりましたが他になければ、令和6年度第3回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。